証券コード　6432
平成27年５月27日

株　主　各　位

長野県埴科郡坂城町大字坂城9347番地
株式会社　竹内製作所
代表取締役社長　竹　内　明　雄

第53期定時株主総会決議ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、本日開催の当社第53期定時株主総会におきまして、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬　具

記

報告事項

１．第53期（平成26年３月１日から平成27年２月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第53期（平成26年３月１日から平成27年２月28日まで）計算書類の内容報告の件

　本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件
　本件は、原案どおり承認可決され、当期の期末配当金は１株につき27円（うち東証一部上場記念配当５円）と決定いたしました。

第２号議案　定款一部変更の件
　本件は、原案どおり承認可決されました。変更内容は後記のとおりです。

第３号議案　取締役１名選任の件
　本件は、原案どおり承認可決され、取締役に小林明彦氏が選任され、就任いたしました。なお、小林明彦氏は社外取締役であります。

第４号議案　取締役報酬額改定の件
　本件は、原案どおり承認可決され、取締役の報酬額を年額200百万円以内（うち社外取締役は年額20百万円以内）に改定することに決定いたしました。なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

以　上

定款一部変更の内容

（１）取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任が免除できる旨、ならびに業務執行を行わない取締役及び監査役として適切な人材を確保し、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、当社と業務執行を行わない取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、定款第28条（取締役の責任免除）及び第40条（監査役の責任免除）を新設いたしました。

（２）上記条文の新設に伴い、条文の繰り下げを行いました。

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します）

変更前定款	変更後定款
第4章　取締役および取締役会	第4章　取締役および取締役会
第18条～第27条（条文省略）	第18条～第27条（現行どおり）
（新設）	（取締役の責任免除） 第28条　当会社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる。 ２．　当会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役または支配人その他の使用人を兼務する取締役であるものを除く。）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。
第28条～第30条（条文省略）	第29条～第31条（現行どおり）

変更前定款	変更後定款
第5章　監査役および監査役会	第5章　監査役および監査役会
第31条～第38条（条文省略）	第32条～第39条（現行どおり）
（新設）	（監査役の責任免除） 第40条　当会社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる。 ２．　当会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。
第39条～第40条（条文省略）	第41条～第42条（現行どおり）
第6章　会計監査人	第6章　会計監査人
第41条～第44条（条文省略）	第43条～第46条（現行どおり）
第7章　計　算	第7章　計　算
第45条～第48条（条文省略）	第47条～第50条（現行どおり）

期末配当金のお支払について

第53期期末配当金は、同封の「期末配当金領収証」をご高覧のうえ、最寄のゆうちょ銀行ならびに郵便局（銀行代理業者）において払渡しの期間（平成27年５月28日から平成27年６月30日まで）内にお受け取り下さい。

なお、口座振込をご指定の方は、「期末配当金計算書」及び「「配当金振込先ご確認」のご案内」を同封いたしておりますので、ご確認下さいますようお願い申し上げます。

「期末配当金領収証」により配当金をお受け取りになられる株主様宛にも「期末配当金計算書」を同封いたしております。配当金をお受け取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の資料としてご利用いただけます。